

兵庫労働局発表
平成25年7月29日

【照会先】

兵庫労働局職業安定部職業安定課
課長 山岡 賢司
課長補佐 山下 雅美
電話 078-367-0802

報道関係者 各位

男女共同参画センターにおいて女性の就職支援を兵庫県と一体的に実施します

兵庫労働局（局長 前田芳延）は、兵庫県からの提案を受けて、平成25年8月1日（木）から県立男女共同参画センターの女性就業相談室において、出産や育児等で離職された女性に対する職業相談、職業紹介などの就職支援を兵庫県と一体的に実施します。

なお、事業概要等は別紙のとおりであり、平成25年8月1日（木）午前10時から関係者の出席の下、開所式を行います。

1 事業目的

出産や育児等で離職した方々の再就業に向け、県が行う女性就業支援業務とハローワークが行う職業相談・職業紹介をワンストップで実施します。

2 一体的実施施設

名称 「女性就業相談室」

所在地 〒650-0044

神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー7階

TEL (078) 360-8260 FAX (078) 360-8261

3 業務開始日、業務取扱日及び業務時間

平成25年8月1日(木)

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前9時から午後5時まで

※8月1日は午前10時から開所式を行い、業務開始は午前11時から

4 主な支援内容

① 兵庫県

- ・ 女性の就業支援のための少人数制のグループ相談及び個別のチャレンジ相談、各種セミナー等の実施
- ・ 職業相談、職業紹介に際する一時保育の実施
- ・ 就職に必要な保育所や病児・病後保育、ファミリーサポートセンター等に関する情報提供

② 兵庫労働局(ハローワーク神戸)

- ・ 職業相談員(3名)の配置、求人検索端末(4台)の設置
- ・ 職業相談、職業紹介の実施
- ・ 企業面接会の実施

その他就業支援施策に関する連携等

一体的実施事業とは

地域の実情に応じた効果的な雇用対策を機動的に実施するためには、地方公共団体の主導の下、地方公共団体と公共職業安定所が一体となり、地域の実情に応じた利用者サービスを提供することが求められています。

このため、地方公共団体の提案に基づき、国と地方公共団体が協議し、事業内容を決定するとともに、事業の趣旨・目的、事業内容を定めた協定の締結、事業運営計画の策定、運営協議会の設置を行った上で、利用者ニーズに応えられる行政サービスを一体的に実施するものです。